

令和7年10月30日

教職員各位

人事課長

令和7年年末調整WEB申請について（依頼）

令和7年の年末調整につきましては、昨年に引き続き、WEB申請にて実施いたします。申請にはクラウドサービス『オフィスステーション年末調整』（以下「OFS年末調整」）を使用します。インターネット環境があれば、パソコンやスマートフォンから、ご自宅など学外からの申請も可能です。

つきましては、操作マニュアルおよび申請要領をご確認のうえ、申請期限内にWEB申請にて申告書をご提出くださいますようお願いいたします。

令和6年にWEB申請をされた方は、昨年の扶養親族情報については申告内容を引き継いでおりますので、内容をご確認いただき、必要に応じて修正をお願いいたします。本学で初めて年末調整をする方は、必要事項の入力をお願いいたします。

なお、各種証明書など原本の提出が必要な書類につきましては、学内便等にて担当窓口へご提出ください。

申請要領につきましては、給与情報係のホームページおよびOFS年末調整の画面にリンクを掲載しておりますので、あわせてご確認ください。

【今年初めて本学で年末調整をする方】

ログインに必要な情報と年末調整の案内は、下記件名①②で山口大学のメールにてご案内しますので、個人メールをご確認ください。

差出人アドレス no-reply@officestation.jp （送信専用ですので、返信不可）

件名①：[オフィスステーション] 年末調整WEB申請用マイページ発行のお知らせ（給与情報係）

→初回ログイン時、2段階認証の設定およびパスワードの変更が必要です。パスワード等ログインに必要な情報は使用端末には保存せず都度入力するようにしてください。令和8年1月末頃公開予定の源泉徴収票の取得にも必要になりますので大切に保管してください。操作方法については、ヘルプセンターのリンクからマニュアルを参照してください。

※すでにマイページを発行済の方（昨年WEB申請者）へは届きません。

【全教職員】

WEB申請対象者へは個人メールに件名②のメールが届きますので、マイページにログインし年末調整を開始してください。ログインパスワードはご自身で設定したものになります。パスワードをお忘れの方は、ログイン画面で再設定が可能です。

※Google Work Spaceとは異なるシステムですのでご注意ください。

※昨年と異なるメールアドレスを使用している方は、件名②のメールが届かない可能性があります。メールが届かない場合は給与情報係までお知らせください。ログイン情報を初期化いたします。

件名②：[オフィスステーション] 令和7年年末調整WEB申請について（依頼）

→年末調整の申請依頼です。申請要領、作業マニュアルを参考にして回答をしてください。

【申請期間】 令和7年10月31日（金）～令和7年11月20日（木）

【証明書等提出期限】 令和7年11月25日（火）

※証明書等が未着で提出期限内に送付できない場合は、OFS年末調整の提出画面にて提出予定日をお知らせください

給与福利センターHP

<https://dsOn.cc.yamaguchi-u.ac.jp/~yhrd/ke063/nencho>

【提出先・問合せ先】

吉田地区 (常盤、小串地区の学生支援部、学術研究部等含む)	常盤地区	小串地区
人事課給与情報係	工学部 人事・職員係	医学部 ワンストップ窓口
5104, 6104	9082	2084
ke063@yamaguchi-u.ac.jp	en272@yamaguchi-u.ac.jp	me267@yamaguchi-u.ac.jp

◆年末調整で必要な申請・提出書類◆

- ① 令和7年分および令和8年分 紙と所得者の扶養控除等（異動）申告書 （→WEB申請）
- ② 令和7年分給与所得者の基礎控除申告書 兼 紙と所得者の配偶者控除等申告書 兼 紙と所得者の特定親族特別控除申告書 兼 所得金額調整控除申告書 （→WEB申請）
- ③ 令和7年分 紙と所得者の保険料控除申告書 （→WEB申請）

※証明書類等は原本の提出が必要です。申請要領に従い、各担当窓口へ原本を提出してください。

（電子的証明書 XML ファイルは原本提出不要です。PDF添付は電子的証明書ではありません）

WEB申請の提出画面で貼付用台紙を印刷できますので、保険料控除に必要な証明書類を貼りつけて提出ください。

※団体保険、iDeCo など給与天引き分については証明書の提出は不要です。

※証明書等が未着で提出期限内に送付できない場合は、提出予定日をお知らせください。

最終的に必要な証明書が提出されない限り控除には含みません。

- ④ 令和7年分 住宅借入金等特別控除申告書、住宅取得資金に係る借入金の年末残高等証明書

（→WEB申請+原本提出）電子的証明書は原本不要です。

※取得した最初の年は確定申告となります。2年目以降から年末調整が可能です。控除は、本人又は扶養親族の居住が条件となりますのでご留意ください。

例) 令和6年12月までに住宅取得・居住開始 → 令和7年3月確定申告（最初の年）

令和7年12月年末調整（2年目）

※申告書、残高等証明書は原本の提出が必要です。電子的証明書を提出した場合は不要です

【借り換えた場合】

控除対象となる住宅借入金等年末残高を算出し、借換え時に銀行等が発行した清算書・領収書を提出してください。

- ⑤ 令和7年分 前職の給与所得者の源泉徴収票（→WEB申請+原本提出）

※令和7年の途中採用者で、前勤務先で給与所得がある者。

前勤務先での給与所得を合算して、本学で年末調整いたします。なお、提出されなかった場合は、本人による確定申告が必要となります。

※退職年月日の記載があり、乙欄に○がついていないもの。

【注意事項】

*保険料等の支払証明書などが未着で期限内に提出できない場合は、WEBで申請後、お手元に届き次第速やかに提出してください。

WEB申請していない証明書は受付できませんのでご注意ください。

最終的に必要な証明書が提出されないかぎり、控除には含みません。

最終提出期限については申請要領をご確認ください。

* ①・②・③は全職員WEBで回答をお願いします。

* 所得が1,000万円（給与収入のみの場合 1,195万円）を超える場合は、配偶者（特別）控除を受けられません。

* WEB申請を期限内にしなかった場合は、控除なしで年末調整をします。

* WEB申請後から令和7年12月31日までの間に変更（出産、婚姻、転居等）がある場合は、別にご連絡ください。